

平成26年度 温暖化対策課 目標評価

個別目標

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応
1	低炭素社会づくりへの支援	①H29年度末における住宅用太陽光発電設備の累積導入量 29.9万kW	平成26年度末の累積導入量 14.9万kW	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電FIT導入容量（平成26年11月末） 127,586kW ・県の補助（コージェネ含む）による補助件数 918件（約4,406kW相当） ・今年度、新築住宅を含めたコージェネと太陽光の導入に対して新たな補助制度を実施するなどにより住宅用の太陽光発電システムの普及が進んだ。 ・今後は、既築住宅への太陽光と省エネ製品の導入に対する補助制度で、対象となる省エネ製品のメニューを拡大するなどにより、平成29年度末の目標達成に向け、さらに太陽光発電の導入促進を図る必要がある。 	○ ※27年夏に26年度の結果が判明見込み。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、太陽光発電システムの導入を支援する。平成27年度は窓断熱や蓄電池と太陽光発電システムの導入を補助対象に加え、制度の充実を図る。
		②H26年度末における公共的施設等での再生可能エネルギー導入件数 累計50件	県補助金による導入件数 15件	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の施設での導入は8件であった。（次年度以降に導入を先送りとなった施設もあった。） ・民間の施設での導入は0件であった。（民間施設については、国の有利な補助制度と競合したため当該補助金の活用がなかった。） 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・市町へ計画的な事業実施を働きかけるとともに、民間施設分の枠も市町や県で活用する。 ・当該補助金は平成28年度末までのものであり、今後、計画的な事業実施を図る。
		③H26年度内に、民間事業者等による県有施設の屋根を活用した再生可能エネルギーの創出	公募による導入件数 3件	<ul style="list-style-type: none"> ・公募件数 0件 ・導入可能と思われた県立高校3校について関係課と協議の上、現地確認を行ったが、送電設備との距離や屋上の障害物等の関係から屋根貸し対象施設とするには困難と判断し、公募を見送った。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は施設の屋根の状況等を調査し、屋根貸し可能な施設を選定の上、公募をする。

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応
2	低炭素社会づくり推進に関する 条例に基づく取組	①平成23年1月に作成した「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」の進捗状況の評価・検証を行う。	平成26年度中に行程表の進捗状況の評価・検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2月16日の環境審議会で行程表の進捗把握について、県内の温室効果ガス排出量の公表データから、行程表における全体の進捗状況の把握と6つの分野ごとの進捗状況をとりまとめ報告した。 ・各分野ごとのデータ等の整理・蓄積ができた。 ・環境審議会では今後の取組の参考となる意見をいただいた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の成果を更に分析し、推進計画の改定等に活用する。
		②H27年度（2015年）に、生産する製品等の環境への貢献評価を取り入れた事業者行動計画の作成（報告書での記載）の割合 50%	平成26年度報告書（平成25年度実績）での貢献評価の記載した割合 44%（135事業所が記載）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所からの報告書提出件数 325件、うち貢献量評価記載件数 138件（42.5%） ・貢献量評価については、6月に実施した説明会等でパンフレットによる広報や算定に取り組む事業者への支援等を実施した。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの事業所で貢献量の算定が行えるよう、貢献量評価制度の考え方や手引きの普及を図る。 ・算定した事業所への算定結果のフィードバックなど事業者へのインセンティブの賦与を進める。
		③家庭部門、業務部門におけるCO2排出量が増加していることから、推進計画での「まちと建物」「生活」分野における低炭素社会実現のための先端的・先進的な取組事例を収集・広報する。	「まちと建物」分野における先端的取組事例の収集・広報（見学会等の開催10件）をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素な「まちと建物」コンテストを実施 応募総数：11件、表彰数：5件 ・県が主催する見学会ツアーの開催（表彰5件のうち3件が参加） ・応募11件分をまとめた事例集を作成 ・コンテストにより民間住宅やオフィスビル等での先進的な事例の収集ができた。 ・県民参加の見学会ツアーでは、先進事例を見学、現地での説明により、建物での低炭素化に理解をしてもらうことができた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・収集した事例を広報し、低炭素な建物・まちを普及する。 ・今後、「まちと建物」分野での効果的な削減方策を検討する。

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応
		④「滋賀県低炭素社会づくり賞」により低炭素社会実現のための優れた取組を行った事業者等を表彰する。	平成25年度創設した「滋賀県低炭素社会づくり賞」に小規模事業者等を対象とした部門を新たに加え制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減に貢献する製品やサービスを生み出す優れた事業活動を行った事業者を表彰する「低炭素化事業部門」を追加し、公募方式で対象者を募集した。 募集期間 10月20日～11月21日 応募総数 7事業所 表彰数 4事業所 ・事業者行動計画書制度に該当しない小規模な県内本社の事業所からの応募も複数あった。 ・募集、審査、表彰については経済団体等とも連携して取り組んだことから、環境と経済が両立する持続可能な低炭素社会実現に向けた取組となった。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度も経済団体等と連携して取り組む。 ・表彰制度については事業者の他、個人や団体の部門も新たに創設することを検討する。
3	低炭素社会づくり運動の展開	①H26年度末における学習実施回数420回（累計） これにより、学校（児童・学生）や地域（住民・事業者）における温暖化対策や低炭素委社会づくり推進に対する知識と理解の向上	低炭素社会づくり学習の実施回数 学校・地域計100回	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県地球温暖化防止推進センターにより随時学習会を実施 学校58回、地域45回、計103回実施 ・参加総数2,595人に低炭素社会づくりの学習機会を提供できた。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、学習内容等のニーズの把握や教材の向上、アドバイザー（地球温暖化防止活動推進員）のスキルアップを図る必要がある。 ・平成27年度はより多くの方に学習してもらうため120回の開催を予定。
		②H26年度において、「低炭素地域づくり活動計画」に基づく活動が、累計80団体で展開されているとともに、H26年度において、県内各地で家庭における省エネの取組が拡大されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素地域づくり活動 計100団体 ・診断を受けて家庭で省エネに取り組む世帯 100世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素地域づくり活動計画作成団体 3団体（うち2団体へ助成） ・関係団体のメールマガジンへ掲載を依頼するなど認定制度、助成制度の周知に努めたが、新たな認定は3団体のみであった。 ・節電・省エネ診断を受けて家庭での省エネに取り組む世帯 100世帯 ・節電・省エネ診断を受診することにより、各家庭での年間エネルギー使用量や光熱費、CO2排出量の見え方が進むとともに、各家庭にあったオーダーメイドの省エネ対策の提案により家庭での意識改革、省エネ行動の実践が図れた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで認定した団体も含め、地域での低炭素社会づくりの活動をしている団体を表彰することにより、取組の拡大を図ることを検討する。 ・平成27年度はうちエコ診断士の資格を有する者による節電・省エネ診断を年間150件実施し、各家庭にあった節電・省エネ対策を提案する。

※達成度は、◎（目標値以上の実績があった）、○（ほぼ目標値どおりの実績）、△（目標値に達しなかった）、×（未実施）